

商店街めぐり 第3回

# 祖師谷 商店街 振興組合



## 🔔 イベント紹介



● ウルトラサマーフェスタ  
(7月中旬~下旬・イベントは7月初旬)



● 神明社例大祭  
(10月中旬)



● ウルトラウインターセール  
(11月下旬~12月中旬)



かわら版 ・ 世田谷の農業 買ってみよう直売所で ・ 職場のルールとマナー (Part 27)  
・ プロが教える おさえておきたい撮影のコツ (第24回)

QRコードを12頁に掲載しました。ホームページも是非ご覧ください。

題字：鈴木善行 (青韻)

**世田谷  
法人会の  
主な  
行事予定**

| 月 | 日(曜日)  | 行 事 名                 | 時 間           | 場 所                     |
|---|--------|-----------------------|---------------|-------------------------|
| 4 | 22 (月) | 決算法人説明会               | 13:30 ~ 16:00 | 世田谷税務署                  |
|   | 23 (火) | 新設法人説明会               | 13:30 ~ 16:00 | 世田谷税務署                  |
| 5 | 14 (火) | (一財)全日本労働福祉協会<br>健康診断 | —             | 世田谷区民会館                 |
|   | 20 (月) | 決算法人説明会               | 13:30 ~ 16:00 | 世田谷税務署                  |
|   | 22 (水) | (一財)全日本労働福祉協会<br>健康診断 | —             | 世田谷区民会館                 |
| 6 | 5 (水)  | 第 8 回 通常総会            | 17:00 ~ 20:00 | 渋谷エクセルホテル東急<br>6F プラネット |
|   |        | 70 周年記念式典             |               |                         |

詳しい内容はホームページをご覧ください  
URL <http://setagaya.or.jp>

**目 次**

- 商店街めぐり(第3回)「**祖師谷商店街振興組合**」…………… 3
- **かわら版**…………… 8
- 世田谷法人会の主な行事…………… 2
- 法人会活動だより…………… 6
- 税務署からのお知らせ…………… 4
- 編集後記…………… 11
- 街頭広報…………… 4
- 間違い探しクイズ…………… 12



● 今と昔 ●  
**祖師谷商店街  
振興組合**

昭和2年に小田急小田原線が開通、祖師ヶ谷大蔵駅が誕生してから87年。祖師谷商店街は、戦前のT字会からスタートした商店街の会は、戦後の混乱期である昭和26年に新栄会としてあらたに発足した。昭和55年に「祖師谷商店街振興組合」を創設。平成12年に祖師谷通りを南北に分断していた小田急線が高架になり、南側を含めた祖師谷の商店街が繋がりました。平成17年に「祖師谷商店街」、「祖師谷南商店街」、「祖師谷昇進会商店街」の3商店街が協力して通称「ウルトラマン商店街」が誕生した。



昭和30年代頃



現在



# 初めまして「祖師谷商店街振興組合」です。

## 理事長よりご挨拶

祖師谷商店街振興組合  
理事長  
宗田 薫

祖師谷商店街でありながら、ウルトラマン商店街としての側面も強くありますので、まずはウルトラマン商店街としての祖師谷商店街についてお話しします。

14年前にウルトラマン商店街が発足、当初3、4年はハード面を整備し、ウルトラマンを招いたイベント等も行っていったものの、以降は名ばかりのウルトラマン商店街でウルトラマン色が足りない、とのご指摘を多々受けてきたことから、理事長として今後の舵を取るにあたり、加盟店の皆さまは本当にウルトラマン商店街としてあり続けたいと思っているのか、を問いたいと理事長就任直後に加盟店全店に向けてアンケートを実施しました。

結果は、ウルトラマン商店街として在ることに意義を感じている、とのことでしたので、ではウルトラマン商店街として恥ずかしくない商店街として舵を切ろう、とソフト面の整備を進めることにしました。

今年2月にカネゴン像を建立致しましたので、ハード面での整備は当分ないと思います。今後はウルトラマン商店街に来れば、ウルトラマン商店街でしかないオリジナルグッズが購入でき

る、ウルトラマングッズによる個店の差別化といった点を押し出し、内外より観光客・顧客を呼び込むためのツールとして進めていきたいと思います。具体的には今年に入ってから、祖師谷商店街加盟店の1店1店にお声掛けをして、7点もの新しいオリジナルグッズが出来ました。この春から順に売出しを始めるため、宣伝もしていく予定です。

祖師谷商店街振興組合としましては、他の商店街同様抱えている問題は少なくありません。店主の高齢化、店舗の老朽化に伴うオーナーチェンジやテナント化、外部からきた店主たちの商店街組合加盟の低下による商店街活動参加の人材不足、青年部・女性部の高齢化、未来のリーダーの人材不足…。要は今のままで何も変えずにいれば、今後の商店街活動は人材不足と加盟店資金不足に陥るといことが明らかに想像できる状態になっているということです。

そのために商店街として自立を目指す。足りなくなると分かっている人材と資金の不足に対応し、繁栄を続ける商店街として継続していくためには、いま、なにをすればよいのか。少しずつでも来たる未来のために、変えるべきところは変える、残すところは残すといったやり方で整理をし、助成金を充てにしなくても活動のできる、自立した商店街にしていきたいというのが、理事長としての私の願いです。



## インスタ映えスポット で〜す。

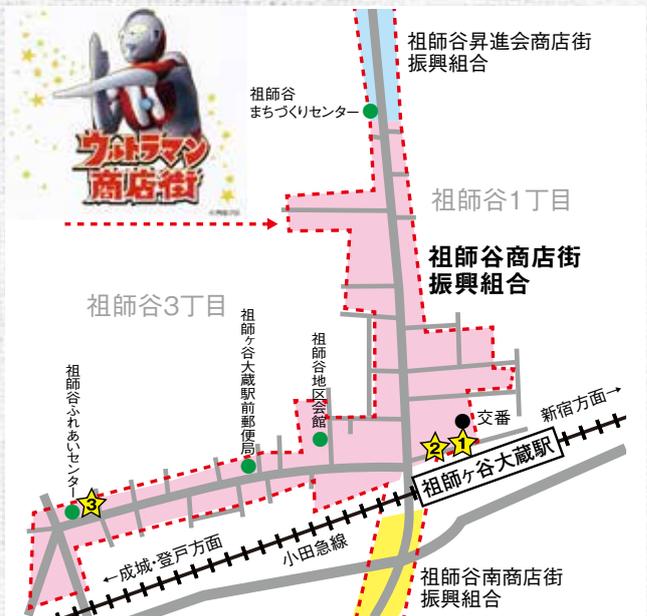
### ★ 祖師ヶ谷大蔵の 桐の木

小田急線の高架化にともなう伐られる予定だったものが、住民の保存運動によって駅前広場に移されました。



### ★ ウルトラマン シンボル像

2005年4月3日にウルトラマン商店街が誕生し、2006年3月19日ウルトラマン商店街の中心地である祖師ヶ谷大蔵駅前広場に「ウルトラマンシンボル像」が建設されました。



### ★ 商店街に新たな ウルTRASポット登場

2019年2月3日(日)祖師ヶ谷ふれあいセンター入口前に、新モニュメント・カネゴン像がお目見えしました。



## 平成31(2019)年度国税専門官募集

**Pride of the Specialist～公平な世の中を創る、志～**  
**適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。**

国税専門官は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇ 受験資格
- ① 平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの者
  - ② 平成10年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
    - (1) 大学を卒業した者及び平成32年3月までに大学を卒業する見込みの者
    - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

- ◇ 申込手続
- ① 申込方法  
インターネット申込み  
人事院ホームページ上の申込専用アドレスを御利用ください。  
[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]
  - ② 受付期間  
平成31年3月29日(金) 9時～平成31年4月10日(水) [受信有効]
  - ③ 受験案内交付期間  
平成31年2月1日(金)～平成31年4月10日(水)  
9時～17時(土・日曜日及び祝日を除く。)
  - ④ 受験案内交付場所  
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)  
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。  
[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]

- ◇ 試験日
- 第1次試験 平成31年6月9日(日)
  - 第2次試験 平成31年7月11日(木)～平成31年7月19日(金)のうち  
指定された日時

(注) 詳細については、お気軽に東京国税局人事第二課試験係  
(電話 (03) 3542-2111内線2163) までお尋ねください。

※平成31年5月1日以降の元号については、便宜上、「平成」と表記しています。



## 街頭広報



署長・会長を囲んで出発式

2月19日(火) から3月5日(火) の3週間、平成30年分の所得税の確定申告が行われました。

広報委員会では、税務行政への協力の一環として、青年部会、地区長、地区役員の協力を得て、期間中、毎週火曜日の午前と午後、世田谷税務署管内を巡回し、広報車による街頭広報延べ6回お知らせしました。早期提出と期間内提出及びe-TaxもPRしました。皆様ありがとうございました。

### 平成30年度 街頭広報活動 当番表

| 実施日      | 10時00分～12時00分 | 13時00分～15時00分 |
|----------|---------------|---------------|
| 2月19日(火) | 坂野 修崇         | 大脇 盛弘         |
|          | 榎本 壮一郎        | 橋 康雄          |
| 2月26日(火) | 真壁 孝一         | 橋 康雄          |
|          | 長田 雅行         | 浅沼 啓之         |
| 3月5日(火)  | 吉田 実          | 寺中 毅頼         |
|          | 竹内 維寿         | 師岡 孝          |

従業員の退職金準備は **特 退 共**

# 優秀な人材の確保・定着化に

## 東法連特定退職金共済制度

(新企業年金保険)










### 特定退職金共済制度(特退共)の魅力

- 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
- 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
- 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
- ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

### 公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-29-18-S(平成29年10月24日)P6965

資料請求・お問い合わせは **TTK** 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階  
 TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642  
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



# ◆◆◆法人会活動だより

## 新春講演・新年の集い

- ◆ 日 時：1月23日(水)
- ◆ 会 場：銀座アスター三軒茶屋賓館
- ◆ 参加者：150名

初めに、君付真世田谷税務署長に「私の四国遍路」の講演をいただき幕をあげました。

続いて、新年の集いでは、祝辞、来賓紹介、会長挨拶、新入会員紹介、乾杯の後、会員相互の交流と懇親が行われました。



君付真世田谷税務署長の講演

### 新入会員のみなさん



クボワークス(株) 久保裕祐さん



ブルデンシャル生命保険(株) 大川知幸さん



山崎副会長の開会挨拶



師岡会長の挨拶



土屋信三都税事務所長の来賓挨拶



宇津木副会長の閉会挨拶



### 読者の声

- ・「商店街めぐり」とても良いです。今後も続けてください。
- ・世田谷の歴史なども知りたいです。
- ・「職場のルールとマナー」はとても参考になります。

- ・人材育成などのセミナーをしてほしい。
- ・新年らしい表紙～生き生きした街を感じます。明るく生まれ変わりそう楽しみです。
- ・女性の理事長さんの活躍に期待します。
- ・商店街&世田谷の歴史スポット紹介続けてください。
- ・適正な申告納税者の表彰、納税意識のすばらしい方ですネ。
- ・「税に関する絵はがきコンクール」小学生の皆さんにも、わかりやすい理解と関心を深めた力作に感心しました。

## 法人会活動だより

## 青年部会・事業研修委員会主催 第30回ビジネス交流会

## 「幸せを呼ぶ「おせっかい」のススメ」 ビジネスを通して人があるのではなく、 人を通してビジネスがある

講師/高橋 恵

事業研修副委員長 藤井 まな

さる2月22日(金)、三茶しゃれなあとホール5階「オリオン」において、世田谷法人会事業研修委員会主催、第30回ビジネス交流会が開催されました。第1部の講演会には、高橋恵さんによる『幸せを呼ぶ「おせっかい」のススメ』と題してご講演を頂きました。当日は平日夜にもかかわらず、50人近くの参加者にご来場いただきました。

### 長女と共に42歳での起業

一般社団法人おせっかい協会会長である高橋恵さんは様々な商品の営業に従事し、トップセールスを記録し42歳で当時高校生の長女と共に自宅のワンルームマンションで広告会社サニーサイドアップを創業。

その後、長女に託した同社はジャスダックに上場、2016年には世界のPR会社19位(日本1位)にランキングされ2018年に東証1部上場、ファミリーマートやairbnbなど大手の広告を扱う会社へと成長しています。

### お金がなくとも、コネがなくとも!

そんな高橋さんの講演会前半は母からの教えである「天を知る」「地を知る」「我を知る」を心に抱えながら、お金がなくとも、コネがなくとも、資格がなくとも「気持ち」「情熱」で必ず成功をつかみ取るという、常に前に進んでいくという思いが力強く伝わってくる講演となりました。

今では考えられませんが、まったく売れていないカツラを100個売った話や片道切符で帰りの電車賃を持たずに営業、売り切るまで帰ってこないという気持ちを全面に押し出した営業の話、アポをとったら断られる可能性が高い行政へアポなしで役所営業など、商品をどのようにしたら売れるのか、考え続ける



講演中の高橋さん

強さが大事だと強調されていました。また、多くの会社が事業承継の問題を抱えている昨今、譲れる環境ならば、できる限り早く譲り、譲ったら一切口は出さないことで2代目3代目は伸びていくというアドバイスも頂きました。会社を譲っても介入しすぎてうまく継承されない会社があるとのこと。

### 世田谷を「おせっかい」な、まちへ!

高橋さんは熱い気持ちと同時に恬淡とした気持ちも持ち合わせているダイナミックな方だということが伝わっていきました。講演会後半では中野を中心に地域や大学などを繋げておせっかいなまちを目指している今の活動が紹介され、「世田谷をおせっかいなまちへ」という宣言も飛び出しました。途中、高橋さんを応援する全日本チア部も応援を披露するなど終始華やかに会は進みましたが、最後は高橋さんの心に残る詩の朗読で感動に包まれながら講演会は終了しました。懇親会にも参加していただき会員との交流をしていただいた高橋恵さんの益々のご活躍を心からご祈念申し上げます。



### 高橋 恵さんの 著書のご紹介

今回の講演のタイトルでもある「幸せを呼ぶおせっかいのススメ」のほか、「笑う人には福来たる」を執筆。Amazonなどでもご購入いただけます。



朗読する高橋さん



出席者の方々と高橋さん



高橋さんと全日本チア部の応援



広報委員 吉 田 実

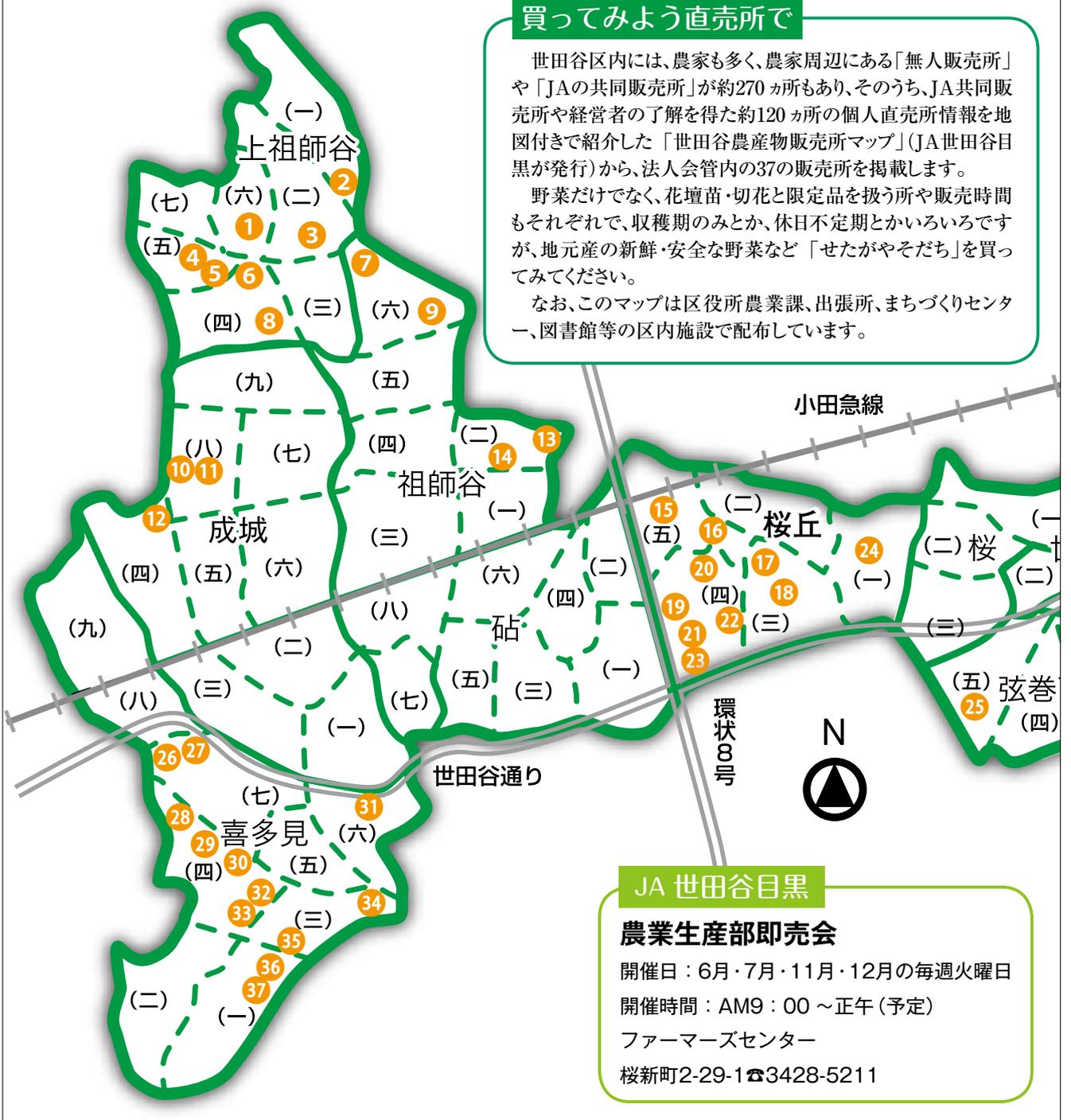
今回は「世田谷農産物直売所マップ」より  
世田谷法人会管内の直売所を紹介します。

### 買ってみよう直売所で

世田谷区内には、農家も多く、農家周辺にある「無人販売所」や「JAの共同販売所」が約270ヵ所もあり、そのうち、JA共同販売所や経営者の了解を得た約120ヵ所の個人直売所情報を地図付きで紹介した「世田谷農産物販売所マップ」(JA世田谷目黒が発行)から、法人会管内の37の販売所を掲載します。

野菜だけでなく、花壇苗・切花と限定品を扱う所や販売時間もそれぞれで、収穫期のみとか、休日不定期とかいろいろですが、地元産の新鮮・安全な野菜など「せたがやさだち」を買ってみてください。

なお、このマップは区役所農業課、出張所、まちづくりセンター、図書館等の区内施設で配布しています。



### JA 世田谷目黒

#### 農業生産部即売会

開催日：6月・7月・11月・12月の毎週火曜日

開催時間：AM9：00～正午(予定)

ファーマーズセンター

桜新町2-29-1 ☎3428-5211

### 「せたがやさだち」 ロゴマーク

世田谷区では、区内産農産物のイメージアップとPRを図るため、区内で生産された野菜や果実、花等に表示するロゴマーク「せたがやさだち」を平成11年12月に作成しました。直売所ののぼり旗や買物袋、野菜を束ねるテープなどにロゴマークを表示していますので、新鮮で安全な世田谷産農産物の目印にしてください。



キャッチフレーズ「せたがやさだち」と大地に生える双葉をイメージしたロゴマーク  
商標登録番号：5483670号  
平成24年4月



|    | 販売農家            | 販売作物  | 営業日・時間・連絡先                           | 販売場所            | 備考   |
|----|-----------------|---|--------------------------------------|-----------------|--|
| 1  | 木下農園<br>佐藤 治雄   | 花卉類<br>(ユリ・フリージア・トルコ桔梗 他)   | 不定期・AM10～正午                          | 上祖師谷<br>6-16-20 | 烏山のファーマーズマーケットに多く出荷しております。平成29年春、世田谷の花展覧会において、「東京都都知事賞」受賞（金魚草） |
| 2  | 吉実園<br>吉岡 幸彦    | ①庭木庭石全般 ②鶏卵<br>③烏骨鶏卵 ④野菜全般<br>⑤吉実園勇気雄鶏肥1袋500円                           | 日休・AM10～PM5<br>3300-1833             | 上祖師谷<br>1-4-2   | 1月～12月に営業<br>夏期は毎日営業 雨天休業                                      |
| 3  | 北島 幸夫           | 大根・白菜・ほうれんそう・<br>小松菜・カブ・ナス・きゅうり・<br>トマト・鉢花・野菜苗（夏野菜）                     | 日休・AM9～夕方                            | 上祖師谷<br>2-5     | 日・祭日は休業  |
| 4  | 高橋 光正           | 野菜・花卉全般   | 昼間売り切れまで                             | 上祖師谷<br>5-6-2   | 日祝休  |
| 5  | 佐藤 雄二           | 季節の野菜   | AM9～PM5                              | 上祖師谷<br>5-3-1   | 4月竹の子、6・7月ジャガイモ、トマト他<br>季節の野菜を食卓へ!!                            |
| 6  | はないち農園<br>吉岡 誠市 | 春夏:ブチヴェールトマト・茄子・<br>胡瓜・苦瓜・福元・鉢花・その他<br>秋冬:菜っ葉・白菜・大蔵大根・葱・<br>無・蜜柑・鉢花・その他 | 年始休 臨時休（事前告知）<br>AM9～日没              | 上祖師谷<br>4-19-13 | 農園見学お気軽に!<br>農作業体験塾実施中<br>（詳細は都市農業課へ）                          |
| 7  | 関根 敏則           | 季節の路地野菜   | 収穫があれば全日<br>AM10～夕方                  | 上祖師谷<br>6-24-14 | 悪天候時は休業。販売中は<br>「せたがやそだち」の旗が出ています。                             |
| 8  | 穴戸園<br>穴戸 達也    | ブルーベリー・花卉類・<br>はちみつ・バラ・ジャム各種  | 不定期・AM9～PM5<br>3307-5154             | 上祖師谷<br>4-7-1   | 週3日程度  |
| 9  | 川勝農園<br>川本 正勝   | トマト・きゅうり・ナス・枝豆・<br>大根・馬鈴薯・筍 他   | 収穫期のみ ほぼ毎日・<br>AM10～ 3483-2295       | 上祖師谷<br>6-2-2   | 完売次第終了<br>3483-2295 (FAX、留守電付)川本 正勝                            |
| 10 | 宮川 邦雄           | 野菜全般  | 毎日・AM9:30～PM5<br>3482-7870           | 成城<br>8-7-13    | 夏期(6～8月)<br>AM8:30～PM5:30                                      |
| 11 | 宮川 善久           | 野菜全般・栗・焼栗   | 不定期・AM10～PM5                         | 成城<br>8-7-25    |  |
| 12 | 宮川 佐博子          | 筍・野菜全般・キウイ・<br>獅子ゆず・梅・ブルーベリー  | 不定期・AM11～PM5<br>(暗くなるまで)             | 成城<br>4-17-24   |  |
| 13 | 川本 滋            | 花壇苗・切花  | 不定期                                  | 祖師谷<br>2-7      | 8月休み   |
| 14 | 福田 賢一郎          | 野菜全般・果樹<br>(みかん・栗・柿・山もも・ピワ)   | 夏・秋野菜:日休、その他:週4日<br>AM9～正午 3482-8672 | 祖師谷<br>2-1-4    | 夏・秋の最盛期は無休   |
| 15 | 新川 雅幸           | 野菜全般  | 不定休・AM10～PM7<br>3425-1782            | 桜丘<br>5-23-12   | 無人なので売り切れ次第終了  |
| 16 | 岡庭 英雄           | 路地野菜全般  | 週3、4日・日休<br>AM10～                    | 桜丘<br>5-7-8     | 夏期は毎日<br>販売機は100円硬貨のみ使用可能です。                                   |
| 17 | 番場 康之           | 野菜全般  | 不定期・AM9～PM5                          | 桜丘<br>3-37-8    | 売り切れ次第終了   |
| 18 | 池田農園            | 野菜全般  | 毎日(5月～12月)<br>AM8:30～AM11 3420-0770  | 桜丘<br>3-19      |  |
| 19 | 荒井 茂実           | 野菜全般  | 収穫期<br>AM10～売り切れまで                   | 桜丘<br>4-24-44   | 8月中旬から11月中旬頃まで休み。<br>他、不定期で休みあり。                               |
| 20 | 河原農園            | 野菜全般  | 収穫期のみ販売<br>AM9:30～売り切れまで             | 桜丘<br>4-19-50   | 雨天休業   |
| 21 | 中杉キッチン<br>ガーデン  | 野菜全般  | 月～土(不定休あり)<br>AM9～売り切れまで             | 桜丘<br>4-14-17   | 野菜の自販機です。<br>100円玉をご用意下さい。                                     |
| 22 | 番場 壽松           | 野菜全般  | 月～金・AM10～PM5<br>※土日は不定期に販売しています      | 桜丘<br>4-4       | 時期により、梅・柿・みかん・きんかん・<br>ゆず・花も売っています。                            |
| 23 | 棚網 進            | 野菜全般  | ほぼ毎日(売る野菜あれば)<br>AM9～夜間も             | 桜丘<br>4-27-1    | 無農薬栽培。一味違います。<br>100円玉のみ使用可の自動販売機。                             |
| 24 | 大木 文子           | 野菜全般  | 不定期(収穫期はほぼ毎日)<br>AM9～PM2 3429-6488   | 桜丘<br>1-18-12   | 夏期野菜の時は毎日販売しています。<br>100円玉をご用意で。                               |
| 25 | 鈴木 幸雄           | 野菜全般・柑橘類・梅  | 毎日・AM10～夕方                           | 弦巻<br>5-35      | ブラックベリー・レモンも販売しています。   |
| 26 | 橋本 秀夫           | 野菜全般・ブドウ・<br>みかん・花類・ピワ・イチジク   | 毎日・AM8～PM5                           | 喜多見<br>7-9-8    | 収穫がない時は休み  |
| 27 | 橋本 正志           | 野菜全般・柿・栗・ブルーベリー・<br>キウイフルーツ・フキ・みかん                                      | 不定期・AM9～PM5                          | 喜多見<br>7-9-3    | 収穫期のみ、雨天休業   |
| 28 | 田中 孝治           | 野菜全般・みかん・伊予柑・枝豆   | 週4日・AM10～                            | 喜多見<br>4-33-20  | 収穫ない時及び雨天は休業   |
| 29 | 上野 博            | 野菜全般  | 毎日・AM10～PM5                          | 喜多見<br>4-29-40  | 冬は日暮時間を終了時間とします。   |
| 30 | 永井 美代           | 野菜全般  | 毎日・AM8～PM5                           | 喜多見<br>4-8-16   | 収穫時のみ  |
| 31 | 清水 希悦           | 野菜全般  | AM10～PM8                             | 喜多見<br>6-10-1   | 冬は葉牡丹もあります。  |
| 32 | 西山農園<br>西山 忠雄   | ブルーベリー  | 不定期・7～8月の週1日<br>AM8～なくなり次第終了         | 喜多見<br>4-4      | ふれあい農園として販売中   |
| 33 | 永井 潔            | 野菜全般・花卉類  | 毎日・AM8～PM5<br>3416-7452              | 喜多見<br>4-3-31   |  |
| 34 | 池田 鏡一           | 野菜全般  | 不定時期<br>四季折々                         | 喜多見<br>3-6-7    | 喜多見小学校側です。<br>小銭・エコバックお持ち下さい。                                  |
| 35 | 斎藤 道紀           | 野菜全般  | 不定時期・週6日・AM8～                        | 喜多見<br>3-24-24  |  |
| 36 | 石井 良彦           | 野菜全般・切花・花鉢物(春・秋)  | 不定休・AM9～PM5                          | 喜多見<br>1-8-4    |  |
| 37 | 香取 康修           | 野菜全般  | 月～土・AM8～PM5 くらい                      | 喜多見<br>1-9-3    |  |





## 職場のルールとマナー

Part 27

広報委員 久松 徹雄

# 職場のマナー

## 今回は、職場でのマナーについて考えましょう。

### ◆職場のマナーは義務？

まず、職場でのマナーとはどのようなものを指すのでしょうか。しかし、マナーを考える前に職場を特定しておかなければなりません。

職場はその言葉のとおり、働く場です。営利を目的すると否にかかわらず会社（経営体）において仕事を通じて生活する場です。働く目的は会社の理念に沿った仕事を行うことと収入や満足感を得ることです。この項でのマナーは「職場」に限ります。職場では仕事を行う上のマナーを要求されることになります。

職場では経営理念に従って、経営目的を達成するために社員が同じ目標に向かうことが義務になります。企業はこの目的を達成するために全社員に対して明確な行動や考え方、ルールなどを要求します。ですから、職場のマナーは義務です。「私はこういう性格だから・・・」とか「考え方が異なるからなかなかできない・・・」という言い訳は通用しません。会社に入社するということは、そのような決心をしてきていることが前提となります。民法第1条第2項では「信義誠実の原則（「信義則」といいます）が表記されています。信義則は雇用契約を含めた契約の解釈のおおもとの基準で、この原則に違反し損害が発生した場合は、損害賠償の対象となり得ます。会社の要求するマナーを守ることは単に企業目的を達成する方法だけでなく、雇用契約を円滑にするための法律上の義務でもあるわけです。



### ◆マナーの基本は思いやり

マナーを語る時、ルールも欠かせません。マナーとルールは表裏一体だと考えます。ルールは規則や規定で不文律の行動指針です。マナーを基盤にルールがあると考えられます。ルールを守ることは、職場のマナーを守ることでもあるわけで両者は大きく重なります。

誰もが同じ目的に向かうとき、同じ価値観をもつことで効率的な運用が可能です。ここでいう価値観とはマナーであり、ルールです。

身分や立場の高い人ほどマナーに気を配らなければなりません。社員や下のものは常に上をみて行動しているからです。繰り返しますが、マナーの基本は思いやりです。

今回は、職場内でのマナー、お客様に対するマナー、業者さんに対するマナー等に分けて考えてみたいと思います。



プロが教える

## おさえおきたい撮影のコツ

広報委員 中山聖琉



## 第24回 桜の撮り方

さあ!またまたこの季節が参りました。さくら、サクラ、桜!桜三昧ですね。

昨年の記事では桜の木と人の位置関係を書きましたが、今年は桜の本体に特化して、さらに「インスタ映え」する撮り方を考えてみましょう。

桜は、普通に撮っても、それは絵になる代表格です。でも今年はちょっとだけ視点を変えてみましょう。

まずは「桜吹雪」をどう撮るか。デジカメのプログラムモードで普通に撮ると桜の花びらだか空を舞うゴミだか分からないような絵面になってしまいます。そこで「シャッター速度優先モード」を選択して、ちょっとだけスローシャッターにしてみましょう。

アングル構成は桜の枝が1/3程度、風に吹かれて舞い

散る桜の花びらを2/3というのはいかがでしょうか?三脚にカメラを据えて、シャッター速度は1/60以下。1/30や1/15など色々と試して撮ってみてください。まるで無数の流れ星が画面一面に広がる1枚になるかもしれません。これは特に目黒川で有効です。

画面の上部1/3を桜の木本体。残りの2/3を目黒川の川面に浮かぶ桜の花びらとその空間を舞い散る桜の花びら。

そしてその周辺を行き交う人々はある程度ブレるため、かえって良い演出になりそうです。なんだかファンタスティックな気持ちになってきました。

今年度は「インスタ映え」する写真の撮り方ということ意識して書いていこうと思います。みなさま、いろいろなところに出かけてシャッターをたくさん押してください。



桜吹雪



桜と川

## 編集後記

2019年、会社にとって大きな課題は何といっても「働き方改革」の関連法案でしょう。内容は多岐にわたりますが、中小企業レベルで関心が高いのは時間外労働の上限規制と年次有給休暇の強制取得制度の問題でしょう。この2種類のルール違反には罰則規定が設けられているからです。経営者の中には、「罰則付きで規制するといわれても、現在の人員・業務体制ではとても対応できない」と頭を抱える方もおられるかもしれません。

法案の一つ、「年次有給休暇の強制取得制度」については、年休の日数が10日以上で社員に対し、年間に5日は使用者が時季を指定して取得させなければならぬというものです。例えば、社員が年間で3日間、年休を取得したとします。しかし、これでは年間5日に足りません。よって、不足の2日間は使用者の義務の不履行で、労基法違反となり30万円の罰金になるといいます。

先進諸国での年次有給休暇の取得率が70%〜100%に対し、日本の取得率が50%程度で3年連続最下位ということを考えますとこの制度もやむを得ないことかもしれません。

広報副委員長 久松徹雄



# 第8回 通常総会 70周年記念式典 日時決定

公益社団法人世田谷法人会 第8回通常総会を下記の通り開催いたします。

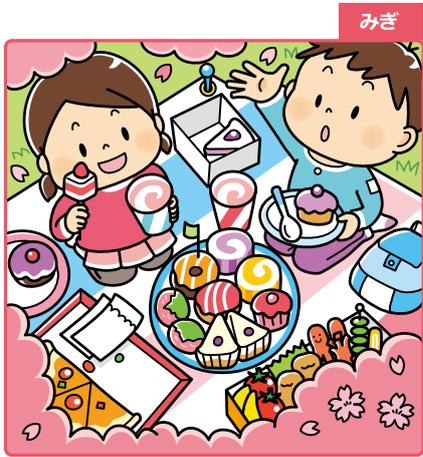
ご多用とは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席下さいますようお願いいたします。

- ◆日 時／平成31年6月5日(水)
- ◆会 場／渋谷エクセルホテル東急 プラネッツ  
渋谷区道玄坂 1-12-2 (渋谷マークシティ・6階)  
TEL 03-5457-0109 FAX 03-5457-0309  
PM 4:00 受付開始 PM 5:00 開会
- ・第1部 通常総会 ・第2部 70周年式典  
・第3部 懇親会 (会費 10,000円)

通常総会后、懇親会を開催いたします。  
詳しくは、往復ハガキでご案内いたします。

## 間 違 い 探 し ク イ ズ

間違い全部で5箇所あります。  
さあ探してください！



正解者のなかから5名様に「2,000円のクオカード」をプレゼントします。  
◆応募要項  
同封のFAX応募用紙にご記入の上、FAXしてください。  
◆送り先  
世田谷法人会 間違い探しクイズ係  
FAX 03 (3421) 4226  
◆締切り  
平成31年5月7日(火)  
たくさんのご応募、お待ちしております。

**前号解答**

たくさんのご応募、ありがとうございました。

公益社団法人 世田谷法人会報  
第 322 号

平成 31 年 4 月 1 日 発行

---

■発行所／公益社団法人 世田谷法人会  
世田谷区若林 1-15-10 世田谷電設会館 3 階  
TEL 03(3410)1425 FAX 03(3421)4226  
URL <http://www.setagaya.or.jp>  
E-mail [info@setagaya.or.jp](mailto:info@setagaya.or.jp)

■編集人／広報委員会  
■発行人／師岡 孝

※ 平成31年5月1日以降の元号については、便宜上「平成」と表記しています。

最新情報はホームページをどうぞ  
URL <http://www.setagaya.or.jp>